

児童



児童文化センター

224 2548

合唱団・ジュニアオーケストラ発表会

同センターで活動する合唱団とジュニアオーケストラの発表会を行います。入場は無料。一年間の成果をお聴きください。日時：2月12日 午後2時～4時 会場：市民文化会館 内容：「歌声の輪を広げよう」「ひびけ、オーケストラ！」「宇宙」申し込み：当日会場へ直接読み聞かせの時間 日時：2月4日 午後2時

仲間と楽しく中華料理作り

仲間とおいしい中華料理を作ってみませんか。日時：2月18日 午前10時～午後2時 会場：第二コミュニティセンター（前橋保健センター内）対象：小4～小6、二十四人（抽選）。2月4日 午前10時に公開抽選 参加費：五百円申し込み：2月3日（必着）までに往復ハガキで一人一通。

消費生活



ご利用ください 友愛ネット

市では、不用品情報交換制度（友愛ネット）で不用品の再利用を促進しています。友愛ネットとは、家庭で不用になった物を無料で譲りたい人と譲り受けたい人がその情報を消費生活センターに登録し、譲り合う制度。登録期間は三月月です。利用を希望する人は、お問い合わせください。問い合わせは同センター 230 1755へ。

消防



文化財防火デーに 消防査察と訓練

一月二十六日は文化財防火デー。貴重な文化財を火災などから守るため、四十五力所を査察。一月二十二日には消防訓練を行います。消防査察：1月24日～26日、臨江閣など市内・富士見村の四十五力所 消防訓練：1月22日

児童手当の申請 手続きは早めに

児童手当は、子どもの健全育成のため、小二修了前までの間、養育者の申請で支給されます。市役所児童家庭課または城南・大胡・宮城・粕川各支所へ申請してください。なお、所得制限など支給資格に制限がありますので、詳しくは問い合わせを。また、現在受給中で児童手当の入金口座を変更する人は児童家庭課で手続きをしてください。問い合わせは児童家庭課 890 6277へ。

登録しませんか 児童の臨時指導員

放課後、児童クラブの常勤指導員が休みのときや土曜、小学校の休業期間など必要なおきに働く臨時指導員の登録を行っています。なお、登録者の名簿が各クラブへ提供され、各クラブで雇用します。時給は八百円程度です。対象：二十歳以上で心身共に健

4月に4カ所 児童クラブ開設

留守家庭児童が放課後、安全で安心して過ごせる児童クラブが桃井小・中央小地区、朝倉小・天神小地区、山王小地区、元総社北小地区の四カ所で四月に開設します。問い合わせは前橋市こども福祉ネットワーク 260 1268へ。

赤城山の雪上を親子でハイキング

日時：2月12日 午前9時30分～午後2時 会場：赤城少年自然の家（富士見村）対象：小学生とその保護者、先着三十人 内容：スノーシューを履いて雪の上や大沼を探索 参加費：無料（用具レンタル代は実費負担）申し込み：1月18日から赤城少年自然の家 287 8227へ

海外友好都市の 児童絵画を展示

海外友好都市児童絵画展を行います。本市の友好都市である

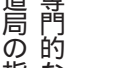
税



税の納付には 便利な口座振替を

市県民税や固定資産税、国民健康保険税などの納付には、便利な口座振替をご利用ください。対象税目：市県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 申し込み：預貯金通帳と届け出印、納税通知書を用意して預貯金口座のある金融機関や郵便局へ 振替日：申し込み月の翌月末以降の納期分から各納期の最終日に振り替え 振り替え不能のとき：市から郵送した督促状を用意して、金融機関か市役所収納課、各支所・出張所で納付振替済通知書の送付 1月下旬と3月、軽自動車税は6月に送付 変更するとき：金融機関や口座などの変更は新口座に申し込みをしてください。旧口座は何も手続きする必要はありません。問い合わせは収納課 890 6226へ。

水道



排水設備工事は 指定工事店で

排水設備工事には専門的な技術が必要なので、水道局の指定を受けた業者でなければ工事はできません。工事を依頼するときは、必ず指定工事店であることを確認してください。また、すでに下水道に接続されている建物で、建て替えなどのため下水道を使用したまま下水道の使用を一時中止するときは、事前に水道局へ届け出てください。問い合わせは下水道管理課 890 3075へ。



万一に備えて訓練（昨年度）



アメリカ児童の作品

古墳など見学し 郷土の歴史学ぼう

小中学生などを対象に体験型講習会を開催します。史跡を見学しながら、ふるさとの歴史と文化を学びましょう。日時：2月18日 午後1時30分～3時30分 会場：総社資料館 対象：小中学生と保護者、三十人（抽選） 内容：総社資料館と古墳群の見学など 申し込み：2月10日 までにハガキで。住所：氏名（フリガナ）・学校名・学年・電話番号を明記し、市役所生涯学習課内前橋市文化協会

一人親家庭を対象 ボウリングで交流

母子・父子家庭の親子を対象にボウリング大会を開きます。日時：2月12日 午前9時30分 会場：エマラルドボウル（国領町二丁目） 対象：五歳～十八歳の母子・父子家庭とその保護者、百人（抽選） 参加費：一家庭千円 申し込み：1月27日 までに往復ハガキで。住所：氏名・年齢（親子とも）・電話番号を明記し、〒371 0017 前橋市日吉町二丁目一七一〇・総合福祉会館内前橋市母子寡婦会 235 3406へ

会議を公開します

自然環境保全推進委員会

日時：1月27日 午後2時 会場：市役所30会議室 対象：一般、先着5人 内容：前橋市自然環境基礎調査などについて 申し込み：当日午後1時30分に会場へ直接 問い合わせ：環境課 890-6292

新成人を狙う悪質業者 周りの家族も気を付けて



事例1 大学生の息子は二十歳。都内でアパート住まいをしています。最近、実家に若い女性から「君いますか」という電話が頻りにあります。 回答 何かの勧誘か、情報集めを疑ってください。不用意に携帯番号などを告げるとトラブルの原因になります。 事例2 私は二十歳の新人OLです。携帯に知らない男性から「アクセサリーに興味ない」と電話がありました。彼はジュエリーデザイナーだそうです。暇だったので、話相手をするうちに意気投合。僕がデザインした指輪を見てほしい」と誘われ、駅前のファミリーレストランで会いました。「君のために選んだので着けてほしいな」と言われましたが、八十万円も

消費者の 豆知識

します。「高くて買えない」と断ると、「ローンなら大丈夫。お金以外なら全部僕がサポートしてあげるから」とのこと。断り切れず契約してしまいましたが、冷静に考えると、必要な物でローンの総額も百万円以上と分かり困っています。

回答 アポイントメントセールス、あるいはデパート商法と言われる手法。販売目的を告げずに呼び出し、アクセサリーやレジャー会員権、絵画などの高額な契約を迫ります。事例の場合、八日以内ならクーリングオフが可能です。 法律では、二十歳になると学生でも社会人でも一人前の成人として契約上の責任を負わなければならない。未成年のように保護されることはありません。悪質業者は未熟な新成人を狙っています。本人はもちろん、家族も気を付けましょう。

問い合わせは消費生活センター 230 1755へ。